

第3回フォーラムについてのコメント

石 附 弘

1. はじめに

今回のフォーラムは、基調講演「学校安全推進を目指した大阪教育大学の取り組み」および緊急提言シンポジウムとして海外における子どもの登下校対策の紹介の後、子どもの登下校の安全対策についての提言がなされた。前者は教員養成課程の学生および現職教員に対する「学校安全教育」の試みとその評価に関する報告、後者は子どもの登下校の安全管理対策の手法として、電波バッチ、GPS、安全マップというツールを用いての対策について、その概要、課題整理および提言がおこなわれた。

いずれも時宜を得たテーマであり新しい対策提言として、参加者の関心を引いた。と同時に更なる研究開発の必要性を印象づけた。以下、後者について、事件発生誘発条件の観点から若干のコメントを付したい。

2. 子どもたちの生活空間における安全管理方策の類型とその特徴

平成14年の警察庁資料によれば、子ども（中学生以下の子ども）が被害者となった刑法犯認知件数は11万2618件とされ、事件の発生場所は、学校以外の場所が75%（通学路、共同住宅、公園などの公共空間など）にのぼっている。子どもの犯罪や危険事案に対する対策は、子どもの生活空間、行動空間における「場」の安全管理の問題と位置づけられる。連れ去り事件のような犯罪はいわゆる機会型犯罪であり、特に「場」の管理は重要である。

【3重構造の安全のバリアーの構築が喫緊の課題】

「場」の安全管理対策としては、被害者、加害者、双方の接点の3つの観点からのアプローチが重要である。即ち、①被害弱者としての子どもの保護対策、②犯罪加害者の行動抑止対策、③犯罪加害者の子どもへの接近困難化（地域環境）対策の3対策があり、関係機関、学校、地域、家庭等の連携により3対策が同時に行われ、子どもがソフト、ハードを含む「大人のまなざし」の下に常に置かれていることが重要である。3対策による重層構造の安全のバリアーの構築のあり方、バリアーの対犯罪対抗力の特徴、組み合わせ、その品質管理が課題となっている。

【文科省調査にみる被害防止対策3類型の特徴】

文科省の登下校時の安全確保に関する取り組み事例（本年2.28現在の32例）を分析すると、被害防止対策の内容（対犯罪対抗力）からみて次の3類型に分類できよう。

第1類型-1：i スクールバス、ii 下校引率、集団下校等の安全対策

この安全対策は、①被害弱者としての子どもに対する直接的な安全対策である。i のスクールバスないし両親の車による学校への出迎えは先進国で多くみられるところである。ただ、この手法は完全保護を目指すために、子ども自身の安全力の育成不良が識者によって指摘されている（ロ

ンドン)。

第1類型—2：iii まもるっち等子どもからの緊急発信

iv GPSによる位置確認等の安全対策

この安全対策は、間接的かつ事後的な安全対策といえる。本件電波バッチもこの類型に属しよう。被害の未然防止対策というよりは、いわばシートベルト型安全対策というものでクライシスマネージメントに属する安全対策であり、近年の情報技術を活用して個々の児童に対して事件発生・危険情報の早期認知を可能とする画期的なシステムである。

旧来の防犯ブザーが、音による犯罪者撃退、近隣への救援発信であったのと比べて、子どもの「現在」の状況の遠隔把握が可能となった点が優れている。しかし、事件発生・危険情報の認知後の児童の追跡、連絡、児童捜索方法などはこれからの課題といえる。

第2類型：v 教職員、PTA、地域による見守り隊パトロール等の安全対策

この安全対策は、子どもに同行するのであれば①子どもの安全対策となるが、通学路等の安全確認であれば③子どもへの接近困難化対策といえる。犯罪抑止力が期待されるものの、常時性、継続性において困難がある。

第3類型：vi 安全点検、安全マップ vii メールやFAXによる警戒情報の発信等の安全対策

この安全対策は、関係者の安全対策実施に際しての情報共有（伝達）手段といえ、③犯罪加害者の子どもへの接近困難化（地域環境）対策の要となるものである。子ども参加の危険箇所点検活動は、子ども自身の安全センスを涵養する上で重要なツールとなっており、このような使い方をすれば、①子どもの安全対策と位置付けられる。

3. 犯罪企図者の行動態様の実態に鑑みた安全対策の有効性の検証が必要

ところで、子ども連れ去り事件の発生調査（H15. 1-10 警察庁）によれば、未遂を含め139人（内少女107人）が被害、狙われたのは小学生90人、未就学児26人、中学生19人、狙われた状況は1人でいた時87人、騙されて連れて行かれた44件、無理やり38件、動機はわいせつ目的41人、好意を抱いた22人、犯行時6割強は自動車（25人）オートバイ、自転車など車両利用であった。また厚木市における不審者情報（H17. 1-5）の分析によれば、露出狂13、不審者10、声かけ5、痴漢行為5、腕をつかまれる3、連れまわす1であり、被害者は中学生14、一般女性10、小女9となっている。

これら犯罪企図者のターゲット探し、接近、声かけという事件発生への時間経過プロセスの実態を踏まえた場合、上記3類型のそれぞれの安全対策がどのような対抗力を持ちうるのかについては、詳細な分析が必要である。騙されて44件、無理やり38件という数字をどうすればゼロにできるのかは、難問である。車利用に対しての有効性という点においても検討を要する。

では、電波バッチ、GPS、安全マップの各ツールは、これらの犯罪企図者の行動態様に対して抑止力（有効性）を持ちうるのか。前二者は、前述のとおりシートベルト型安全対策であって、事件後における異常発生の認知時間がリアルタイムで把握できることにメリットが認められる。

安全マップは、不審者の出没地域への効率的警戒活動や子どもたちの危険地域への接近回避行動への支援情報として役立つ。特に電波バッチは、最寄りの駅利用の通学者が多く、経路が集中しているようなケースにおいては効率的な安全管理システムといえる。

被害の未然防止対策としては、上記2の第1類型—1、第2類型の安全対策が有効である。

4. では、電波バッチ、GPSは被害の未然防止対策となりえないのか？

犯罪者の行動心理をみると、ターゲット探し、接近、声かけという事件へのプロセスにおいて、周辺への警戒心や異常性のチェックなどきわめて慎重な下見行動が見受けられる例が多い。ということは、電波バッチ、GPSの直接効果はシートベルト型安全対策であるとしても、その用法において、犯罪企図者に見えやすいような目立つやり方で、この子どもは特殊装置で保護されており手をかければ犯罪者にとって危険になるというメッセージを与えるような使い方ができないか、ということがここでのキーポイントになる。

即ち、子どもの持ち物に電波バッチ、GPS安全装置の大きなシールを貼るとか、地域に通学路線にこの地区は電波バッチ、GPS安全装置特別警戒地区（実験地区）の大きな看板を立てるとか、犯罪者の下見行動に対する注意喚起をおこなえば、被害未然防止対策の効果を併せもつことが可能である。防犯看板の犯罪抑止力が話題になるが、一定の抑止力をもつことは、犯罪者の意識調査において明らかにされている。（「地域の皆様のご協力で痴漢を未然に防止できました。感謝します」という看板1枚でも効果がある。）パトロールのやり方も同様で、見せる警戒の本質は、犯罪者の犯行前における行動心理へのアクティブな警告メッセージ性にある。

「第3回学校危機メンタルサポートセンターフォーラム」より学んだこと

長崎大学医歯薬学総合研究科

峰松和夫

今回「第3回学校危機メンタルサポートセンターフォーラム」に参加する機会を得たことは非常に有意義でかつ感慨深いものであった。あわせて社会と時代のニーズを強く認識した次第である。子どもの安全を考える際には情報技術を駆使したハード面のシステム構築を探りながらも子どもの内にある安全への意識レベルを統制し、そもそも家庭のあり方、社会のあり方を見つめなおすことが重要である。そこで考えるべきことが「ソーシャルサポート認知」である。本年2月に開催された日本安全教育学会において「子どもの『安全』は、大人たちの『まなざし』の先にある」という藤田先生の提言は子ども達を守ってあげるべき大人社会への警告と受け取れる。現代社会には我々を取り囲む様々なリスクが存在する。ましてこの高度化・精度化された社会においてはそのリスクが自然災害的性質も持つものよりも非自然的なリスクが増加している。原子力事故、ITを用いた個人情報侵害と詐欺事件、遺伝子組み換えやクローン技術による人への影響などがそれである。その意味でNiklas Luhmanが「文明の発展とともにリスクは増大する」と述べていることは誠に印象的である。

今回のフォーラムでも発表された電子バッジや監視カメラによるハード面からの事故防止策は情報技術を有効活用したシステムであり昨年長崎大学医学部における共同研究会においても紹介された。その際の「この先には親が子どもの行動に対して意識を持ってくれることを期待しているのです」との藤田先生の言葉は現代の家庭環境・親子関係を映し出したものである。大人に不足しているのは「まなざし」であり子どもが必要としているのは「ソーシャルサポート認知」なのである。「親が子どもを受容し励ましていくときに正しい愛情と人間関係の理解が役立つ」¹とも言われていることから家庭内でのわが子との触れ合いを一層大切に考えるべきである。行政のアンケート調査¹¹によると家庭内での会話時間は減少し親子関係の希薄化が進んでいることは明らかであり、その傾向は全国的にみられる。だが、家族そろって食事をする機会の多い児童・生徒ほど保護者との信頼関係が築かれているという結果は解決の重要な糸口に感じる。同時に昨年11月開催された「食に関する指導シンポジウム」のなかで奈良女子大・山本教授が「家族そろって味わい生きる営みを共有できるのが食事」「人間らしい高度な感覚を司る大脳新皮質は子どもの時生きるモデルを探している。他人と接触のない『孤食』では育たなく『キレる』要素となる」ことを指摘された。キーポイントはやはり食と共に在る「まなざし」なのだ。

また、この共同研究会のなかで藤田教授は「海外の素晴らしい状況を日本が学びそれを国内の教育活動のなかに活かしていく必要があるのではないか」とも提言されておられた。ここで紹介したいのはシンガポール政府におけるスポーツと幼児教育への取り組みである。人材が唯一の資源であり競争教育・詰め込み教育により世界トップレベルの人材を育てあげ経済大国へと発展し

たものの近年では経済成長も鈍り人材の海外流出の増加・空洞化現象が起きている。この状況は現在の日本と誠に似通ったものがある。危機感を抱いた政府により作成された「REPORT OF THE COMMITTEE ON SPORTING SINGAPORE」(1st July 2001)ではスポーツを家族や社会との結び付きを強めるもの、国民の忍耐力、集中力、チームワーク、創造力の創出に役立つものとして定義し、スポーツ文化の形成そしてそれが産業へと発展し国の経済成長を目指すことが表記されている。またシンガポール国会は家庭を社会の基礎的単位として重んじており特に幼児教育において協調と協同作業を通してその重要性を学ばせている。いまの日本は学ぶべき点が多いように思い取り上げてみた。

これを踏まえて近頃の文科省統計「体力・運動能力調査報告書」ⁱⁱⁱをみると我が国の児童・生徒の体力・運動能力は低下傾向を続けている。帰宅後の「ひとり遊び」「孤食」といった問題も存在している。体力や運動能力を高めるための体育・スポーツは子どもの健やかな成長・発達を促すだけでなく自己表現能力と対人関係能力の向上、社会性の獲得などの精神的成長が期待できる。まして事故や火災などの予期せぬ危機的状況に直面した際には運動によって高められた瞬発力や俊敏性こそが役に立つ。そしてTVゲームやインターネットで遊ぶ「(ひとりで)内にこもる」スタイルから「(みんなで)外にでる」スタイルへの転換も狙える。金融・経済政策と同じく安全教育においても海外のスタイルをそのまま導入するのではなく、日本人としての価値観や生活行動様式を尊重し日本の文化・慣習をベースとした制度や方法を吟味していく必要がある。そして労働環境や育児支援などの社会システムを考える必要もある。

だが、現代社会においては「外にでる」行動こそが犯罪・事故といった危険に遭う確立を上げてしまっている誠に悲しい実態である。この打開策は子どもを「看る」と表現する藤田先生の言葉にある。いわゆる家族は勿論、地域社会との連携のなかで子どもを育てあげることである。個人が安全意識と防御能を持っておくことは当然であるが、社会全体として犯罪被害の防止を含めた安全文化を築き上げることが重要ではなからうか。この第3回フォーラムが開催された平成18年はあの許しがたい附属池田小学校児童殺傷事件から5年という節目の年であり、命を奪われた8名の児童のうち7名(当時2年生)が卒業を迎えるはずだった年だけにその思いはなおさらである。

i 新村豊 親と子ふれ合いによる人間形成 日本YMCA同盟出版 83-90 1982

ii 豊田市世代交流課・健康増進課 家族のふれあいと食生活についてのアンケート2003
深川市生涯学習課青少年係 こどもの心Q&A 広報ふかがわ 12 2003. 6

iii 文部科学省：平成15年度体力・運動能力調査報告書 2004

地域で支えあう「安心」を考える

大阪信愛女学院
徳 珍 温 子

I. はじめに

子どもたちが、生き生きと伸びやかに生活するためには、子どもを取り巻く環境が客観的に「安全」であると同時に、子どもたちが自分たちの「安全」が守られているということを主観的に理解していることが大切である。

藤田大輔教授の発表のなかに、保護者や教師、友人からのソーシャルサポートである「安全へのまなざし」を実感する子どもは、安全に対する主体的な回避行動につながる意識が高いことが報告されていた。子どもたちが「安全」であることを分かっていることは、つまり「安心」できる、ということである。そして、事件や事故、疾病等の様々な危機に対して、学校の教職員である私たちに求められている役割の一つは、子どもたちの「安全」を守る危機管理であり、もう一つは「安心」できる環境を整えることであると考えている。

II. 地域の「安心」

子どもたちが「安心」できる環境という視点を、学校からさらに広げてみると、地域の状況を考えるということになるであろう。そこで私が地域との関わりについて、特に脳血管疾患による中途障害がある人たちを対象に調査したところ、家族のソーシャルサポート認知の程度では「生きがい」の保持に差はなかったものの、家族以外のソーシャルサポート、つまり地域人々の関わりの充実が「生きがい」の保持に強く関わっていることが示されました。

一方、内閣府の世論調査の結果によると、近所付き合いの度合いは、時代が下がるほど低下しており、2004年調査において「よく付き合っている」と回答している者の数は、1887年調査において「親しく付き合っている」と回答した者の半数近くに減少していたと報告されている¹⁾。(図1参照)

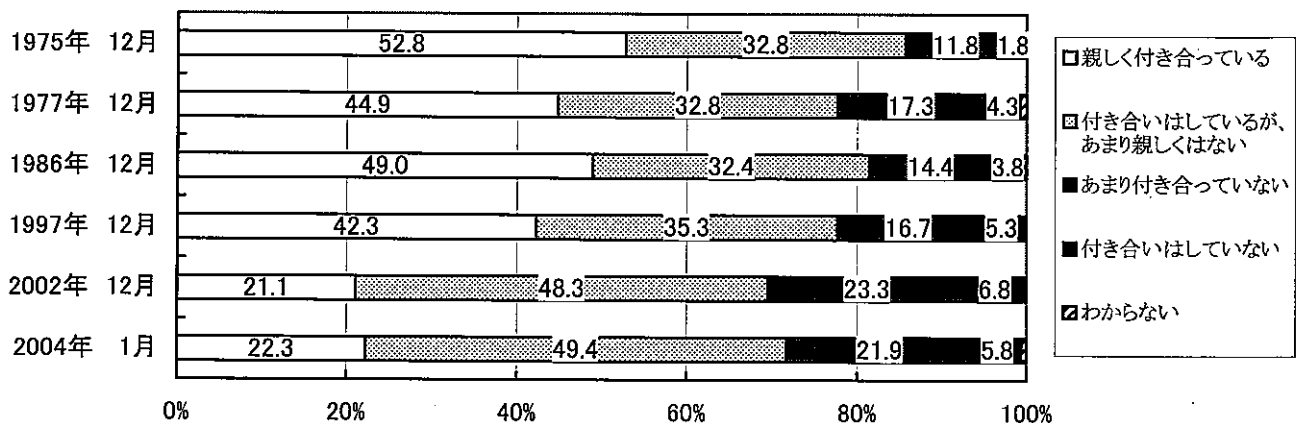


図1. 社会意識に関する世論調査

平成17年度版 厚生労働白書：内閣府「社会意識に関する世論調査」から厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成
 また私が、平成18年4月に「あなたの小学生の頃について質問します。あなたも家の近所で、あいさつをする、ほめられる、良くないことをしたときには注意をうけるなどの、親しい言葉をかけてくれる大人はありましたか？」という設問に対し、1. よくある、2. たまにある、3. あまりない、4. まったくない、の4件法で、中学1年生と大学2年生を対象に調査した結果、先の内閣府「社会意識に関する世論調査」の結果と同様の傾向が確認された。 $(\chi^2=8.443, df=3, p<0.05)$ 。(図2参照)

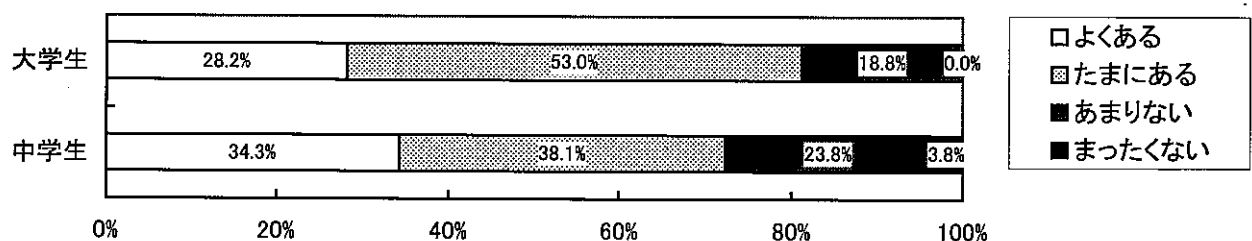


図2・近所の人とのあいさつ

III. 地域で支えあう「安心」を考える

病気や育児といった他者の支援が必要な状態にあって、かつてのような地域の中で相互に支援するシステムが適切に機能することが難しくなった今日では、客観的な「安全」だけでなく、主観的な「安心」を守るための社会的なサポートシステムが構築される必要性を感じている。特に、学校に対して多くの人々から求められている「安全」や「安心」への期待に対して、今、学校が行うことができる対策の現状を鑑みると、ジレンマを感じずにはいられない。

私が専門としている高齢者や障害者支援の観点からこのような問題について考えてみると、病院や施設および家族内の介護を支える力が減少した結果として導入された介護保険制度というシ

システムのあり方が、今後の学校安全の進むべき方向性の一例を示しているのではないかと考えている。というのは、介護保険制度という社会システムは、「病院や施設から住み慣れた地域へ」をスローガンとしつつ、核家族化などによる家族機能の変化により生じた高齢者や障害者の介護負担を、家族だけでなく社会全体で支えることによって、介護サービス利用者が主体的に選択しながら保健・医療・福祉にわたる総合的サービスを受けることができるという、社会的なサポートシステムである。

学校危機メンタルサポートセンターの本フォーラムのメインテーマは「学校危機の諸相とその予防戦略を考える」である。今後、ソーシャルサポートが希薄化する傾向がみられる地域の「安心」できる環境への力が減少していく危険が示唆されるなかで、潜在的な危険に予防的に対応することがますます求められるであろう。だからこそ、子どもたちや保護者、そして地域の人々にとってのソーシャルサポートを担うために、学校という場を基点とし、社会全体が支え、つながるシステムへの方向性が示されることを期待するところである。

引用参考文献：厚生労働省編：平成17年度版 厚生労働白書 地域とともに支えるこれからの社会保障，ぎょうせい

第3回センターフォーラムを振り返って

伊丹市社会福祉協議会

酒井 恵美子

今回のフォーラムに参加し、大阪教育大学において、多方面から子ども達の安全を守ることに全力を上げて取り組んでおられる様子を知ることができ、力強さを感じた。

私は現在、社会福祉士（地域活動支援専門員）として伊丹市の地域福祉に取り組んでいる。

今回はその社会福祉の観点から第3回センターフォーラムを振り返ってみたいと思う。

伊丹市においても、池田附属小学校事件は決して「対岸の火事」ではなく、自らの課題として受け止めた市民は多かったように思われる。その具体的例として、伊丹市における学校の安全を見守る取り組みについて紹介したい。

現在、伊丹市における福祉を充実させるべく、市内17小学校区ごとに我々のような地域福祉活動支援専門員が配置されている。この地域福祉活動支援専門員には、小学校区ごとに、それぞれ固有の地域福祉課題の発見から解決に至るまでのトータルサポートを行うことが期待されている。振り返れば2年前に発生した伊丹市立桜台小学校での少女殴打事件を始まりとして、伊丹市においても子どもをターゲットとした大小様々な事件が後を絶たないため、地域住民の福祉課題として「子どもの安全や見守り」が重視されるようになり、その方策について試行錯誤が重ねられているところである。このようなプロセスを経て、今の取り組みの中心は、「地域の子ども達を私達が見守りたい」という地域住民の発意から始められることになった「子ども見守り活動」である。この活動は、住民組織である地区社会福祉協議会が中心となって、「子ども見守り協議会」が発足し。その協議会により展開されている活動である。児童を見守ることは「教職員とPTA」の役目という従来の意識範囲を超えて、今では「地域住民全ての人々」の役目であるとの意識へと広がり、各学校における教職員とPTAの補完的な役割の一端を担いつつある。その具体的な取り組みとしては、広報誌「～お願い～皆さんの少しの時間をご近所の子どもの見守りに当ててください！」を全世帯対象に発行・配布し、見守りボランティアを組織するといったことが挙げられる。

そこで学校を取り巻く「地域」という視点から今回のフォーラムを拝聴した時、「校内の安全から登下校の安全へと課題がシフトしている」ということや「まなざしという可視化」に焦点を当てた電波バッジを用いた通学路安全管理システムの構築は、地域協働の観点から必ずや一定の効果を上げるものと期待される。特に、「地域のまなざし」がプラスされることにより、電波バッジを使った通学路安全管理システムは更なる大きな効果が期待されるのではないだろうか。

確かに国立大学附属小学校の場合は、他市・他地域から子どもたちが通ってくる。従って「私たちの子ども達」という認識が一般公立小学校に比べて弱くなることは否めないであろう。しか

し、同じシステムを共有することから派生する互いの「持ちつ持たれつ」の意識関係を築けた時、学校と地域の絆は一般公立学校と同様に深まるのではないだろうか。現状を拝聴する限り、地方自治体等と良好な関係を築き始めておられることを知り、良き方向であると私自身は思っている。

そこで日々、社会福祉活動の現場で活動している者として、この場をかりて私案を述べる事が許されるならば、地域と附属学校が更に良好な関係性の構築を求めるならば、学校の児童・生徒も巻き込んだ活動の展開が必要であると提案したい。例えば福祉教育を学校教育の重要な部分として位置づけることにより、「通学路一斉清掃」のような、学校と地域が協同して、子どもたちと地域住民を巻き込んで展開する活動の場が設定されることを期待したい。具体的には自治会と学校がタイアップして、年に数回通学路を清掃するというような企画である。地域活動と一緒に取り組むことで、地域住民の皆さんに子どもたちの顔を知ってもらえる機会となる。また、子どもたちには自分の通う学校がある地域に貢献するという意識を持つ機会となり、福祉教育で言われる「気づき」の出発点になるのではないだろうかと思っているところである。このようなソフト面での「可視化」とハード面での「安全システム」の両輪が円滑に動いていくことにより、地域に根ざした学校安全の姿が明確にされていくものと期待される場所である。

最後に大阪教育大学が今後益々研鑽を重ねられ、全国の学校安全の先駆者となられますことをご期待申し上げます。